

こども通信

今年は長梅雨でした。とつとつ梅雨明けは8月にちれこみ、短い夏になりました。

一挙に暑くなると、熱中症も心配。体調を整えてお過いじいださい。



新型コロナ感染症が、世界の様相を変えてきました。日々の生活にも大きな影響がでています。

大流行になり、医療も経済も生活も破壊されるなどということは、できれば避けたいもの。でも、完全に封じ込め、消滅させるなどとは、やはり無理でしょう。

感 染 症 情 報

現在、感染症の大きな流行はおきていません。例年はこの季節に手足口病やヘルパンギーナといったいわゆる「夏かぜ」が流行しているのですが、今年はまったく発生がありません。新型コロナウイルス感染症の予防のために手洗い、マスク着用などの衛生行動を徹底していくことが、ほかの感染症の予防にも役立っているものと思います。

発生数は少ないのですが、溶連菌感染症とアデノウイルス性咽頭炎の発生があります。どちらも咽頭痛と発熱が特徴で、登園（登校）停止になる感染症です。溶連菌感染症は抗菌薬の治療が必要です。

感染性胃腸炎も若干の発生があります。小児は脱水や低血糖になりやすく、ぐったりとしている場合はすぐに受診して下さい。

夏場は食中毒による細菌性腸炎も発生がしやすくなります。食品の衛生管理に十分注意していてください。

風疹や麻疹の発生は当地ではありません。

新型コロナウイルス感染症は、春先の流行がいったん下火にむかっていましたものの、都市部を中心に再度患者数が増加中で、全国に拡がる様相もあります。これからどうなるか予断を許さない状況です。今後の動向に十分注意していてください。

流行地との往来には十分注意し、できれば控えるようにしてください。感染し合うような状態にならないよう、日頃からの手洗い、マスク着用などをひきつづきお願いします。

保育の利用者が激減し、利用者数に

連動して決まる市の委託費が大幅に減額されることになると。

市当局も議会も、積極的に動いてくれました。国の方針に従い、今年度の委託費は、利用者数にかかわらず昨年度の実績によって支出するに決定。そのための補正予算が可決されました。

今後は病児保育事業

が安定して運営できるよう、一定額を支出する方式へ変更することが次の課題です。

この間、利用者の方からのお話を聞き、市の方々とも話し合いをさせていただきましたが、私たちの活動を見直す良い機会になりました。

利用者からは、病児保育によって助かった、仕事を続けることができたなど、感謝の言葉をたくさん頂戴しました。

市の方からも、病児保育事業が子育て支援のためにとても重要な役割を果たしていると認識していることをお聞きしました。

病児保育がもつ子育て支援や就労

支援といった社会的役割を、さらに充実させていく。そんな決意にも似た気持ちが沸いてきました。

コロナ騒動が落ち着き、また平穏な生活に戻った時に、今より良い生活になるといいですね。

今 月 の 予 定

院長出務

上越市夜間診療所出勤 19日（副院長）

上越市乳幼児健診 5、19日

上越有線放送 「健康ライフ」 18日

FM上越「Dr. ジローのこども健康相談」

毎週木曜午後 1:20頃～(76.1MHz)

感染症情報（毎週）

FM上越：木曜午後 1:35頃～

上越有線放送：月曜午後 6時～（番組内）

コロナ下の夏

梅雨明けと同時に暑い夏に。それも急激な夏の到来です。やはり熱中症が発生しやすくなりました。

今年は新型コロナが影響しています。長い間の自粛生活で、体を動かさず、体力が低下しているかも。また、暑さに慣れる機会があまりなかつたことも心配。今年は、例年以上に熱中症に注意してください。

このごろはマスクをいつも着けていることが多いですが、マスクにより体内の余分な熱が体内にこもってしまうこともあります。とくに運動時では発汗も妨げられ、熱中症の発症につながりかねません。戸外で、周囲と十分な距離がとれていればマスクは不要でしょう。

それでも新型コロナの流行が拡大してこないか、心配です。でも、子どもたちは患者発生が少なく、感染を受けにくいことがしだいに分かつてきました。ウイルスを受け入れる受容体（たんぱく質）が少ないためです。

春に一斉休校の処置がとられましたが、どれだけ意味があったのか、まだ十分な検証がされていません。

集団の中で発生していなければ、休校にする必要はないはずです。

新型コロナは大人が感染し、それを子どもがもらいます。多くは家庭の中です。子どもたちを守るためにも、大人がかからないよう注意してください。

ウイルスが自然発生することはなく、単に人が集まっているだけで流行することはありません。問題はその中に罹患者がいないかどうか。

流行地などとの往来は控え、日頃から手洗い、マスク着用など、感染予防に努めてください。

もしも風邪気味で体調が悪い、熱がある、味覚や嗅覚がおかしいなどの症状があれば、新型コロナ感染症も疑われる所以、積極的に休んでください。無理をしない、無理をさせないことが大切です。

子どもたちは、家に帰つたらしつかりと手洗いを。夏の暑い季節ですから、帰宅直後に入浴してさっぱりすることをお勧めします。

30年の歩み(3)

●1996年8月 増築完成

開院から6年が経過。徐々に来院される患者さんも増え、それに合わせて各種物品も多くなり、また職員数も増加。院内が何かと手狭になってきました。

とくに困っていたのが診察室が1つしかないこと。医師は一人ですが、患者さんの病状によって診察室を変える必要があります。また、看護師などによる指導も、処置室とは違う場所で落ち着いた雰囲気で行う方が良いときも(何しろ、処置室はゴチャゴチャ)。もし診察室が複数あれば、ずいぶん使い勝手が良くなります。

また、患者数の増加に伴い、カルテを置くスペースにも困っていました。当時は紙製のカルテ。新規の患者さんが来られると1冊新調します。さらに、受診のたびに2号用紙と呼んでいる紙を追加しながら書き込んでいくので、どんどん厚くなっています。当初、受付奥に設置した移動式書架が満杯になりつつあり、何とかしなければ、という「危機的状況」もありました。

こういったことから前年に医院の増築を決定し、設計図を引いてもらったりして準備。5月から工事に入り、8月に完成に至りました。それまで医院2階は院長の自宅でしたが、すでに他に移してあったため、2階部分をそっくり医院のスペースとして使うことになりました。

診察室が2つになり、カルテ庫を増設し、種々の物品も余裕をもって収納することができるようになりました。医院の機能が大幅に充実しました。

●1996年9月 院内処方に変更

もう一つ、増築に伴う変更があります。それは院内調剤の開始です。

それまでは「院外処方」を採用していました。当院で診察後に処方せんを発行し、患者さんにはそれを調剤薬局に持参し、薬を受け取るという方式です。医薬分業を進める国の方針もあり、開業医もしだいに採用するところが増えました。

当初は気づかなかったのですが、何だかスムーズにいかないことが時々ありました。医院と薬局との間での意思疎通が十分にはできていなかったのかもしれません。

さらに、そもそも医薬分業では患者さんの手間が過大になります。医院での診療が終わったあと、子どもを連れて再度調剤薬局を訪れる必要があります。雨の日、冬の日など、天候が悪い時にはなおさらです。

当院での診療は薬をお渡しするまで一貫して行うことが、患者さんにとっても利便性が向上するはず。そう考え、「院内処方」に変更することになりました。

調剤室は、当初はカルテ庫になる予定だった部屋を使用。ちょうど行っていた増築工事が役にたちました。